

令和8年度山口県要約筆記者養成講座開催要項

1. 目的

身体障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等について理解し、要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成し、修了者には要約筆記者登録試験を行う。

2. 講習内容

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、厚労省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト④⑤」を使って、手書きまたはパソコンによる要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を学ぶ。

3. 開催日時〈全24回・共通42時間、手書き45時間、パソコン45時間〉

回	区別	日 時	回	区別	日 時
1	共通①	6・14日 9:45~17:00	14	手書き⑤	9・20日 10:00~17:00
2	共通②	6・21日 10:00~17:00	15	PC⑤	9・27日 10:00~17:00
3	共通③	6・28日 10:00~15:00	16	手書き⑥	10・4日 10:00~17:00
4	手書き①	7・5日 10:00~17:00	17	PC⑥	10・11日 10:00~17:00
5	PC①	7・12日 10:00~17:00	18	手書き⑦	10・18日 10:00~12:00
6	手書き②	7・19日 10:00~12:00		共通⑦	10・18日 13:00~15:00
	PC②	7・19日 13:00~15:00		PC⑦	10・18日 15:00~17:00
7	共通④	7・26日 10:00~16:10	19	手書き⑧	10・25日 10:00~17:00
8	手書き③	8・2日 10:00~17:00	20	PC⑧	11・1日 10:00~17:00
9	PC③	8・9日 10:00~17:00	21	手書き⑨	11・8日 10:00~17:00
10	手書き④	8・23日 10:00~16:00	22	PC⑨	11・22日 10:00~17:00
11	PC④	8・30日 10:00~16:00	23	共通⑧	11・29日 10:00~17:00
12	共通⑤	9・6日 10:00~16:10	24	共通⑨	12・6日 10:00~15:00
13	共通⑥	9・13日 10:00~15:00			

4. 会 場：山口県聴覚障害者情報センター他

5. 受講対象者

- (1) 県内在住者で聴覚障害者等のコミュニケーション手段の1つである要約筆記の習得に熱意のある者。
- (2) 山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講希望者。

6. 定 員：20名程度

7. 主 催：山口県聴覚障害者情報センター

8. 講 師

- (1) 要約筆記者養成指導者養成研修全課程修了者
- (2) 県内外の適任者

9. 受 講 料：無料（但し、テキスト代として4,500円送料別途。）

10. 募集期間：令和8年4月13日（月）～6月1日（月）必着。

11. 申込方法：所定の申込書に沿って、フォーム、メール、FAX、郵送のいずれか申込む。

12. 受講決定：講座開始1週間前までに郵送にて通知。

13. 修了条件：共通34時間以上、手書き及びパソコン各36時間以上。

14. 持参品

- (1) 筆記用具。
- (2) 手書きコースは、ロール用ペン、ノートテイク用ペン、手袋。
- (3) パソコンコースは、ノートパソコン（Windows11）及びLANケーブル。